



平成 26 年 4 月 24 日

各 位

会 社 名 日本アセットマーケティング株式会社
代表者名 代表取締役社長 越塚 孝之
(コード：8922、東証マザーズ)
問合せ先 取締役最高財務責任者 栗原 裕二
電話番号 03-5667-8023 (代表)

内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日公表した「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信等の一部訂正に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、本日、過年度の有価証券報告書等の訂正報告書を近畿財務局へ提出し、過年度の決算短信等の一部訂正についても公表いたしました。

また、これと併せ、金融商品取引法第 24 条の 4 の 5 第 1 項に基づき、「内部統制報告書の訂正報告書」を提出しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

なお、平成 25 年 3 月期の内部統制報告書については、平成 25 年 3 月期は平成 24 年 3 月期の決算の訂正を要した取引と類似する取引が発生していないため、訂正を行っておりません。

記

1. 訂正の対象となる内部統制報告書

第 13 期 内部統制報告書 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。

(1) 第 13 期 内部統制報告書 (自 平成 23 年 4 月 1 日 至 平成 24 年 3 月 31 日)

3 【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。したがって、平成 24 年 3 月 31 日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

記

当社は、平成 24 年 3 月期における適切な会計処理が行われていなかったとの外部からの指摘を受けたことから、当社において不適切な会計処理が行われた疑いが明らかとなりました。

そのため、過去の会計処理について徹底した調査を行い、不適切な会計処理の有無を明らかにし、会計処理の客観性及び信頼性を確保することなどを目的として、平成26年2月26日、利害関係のない弁護士及び公認会計士による第三者委員会を設置し、調査を進めてまいりました。

平成26年3月28日付で同調査委員会より調査報告書の提出を受け、当社において売上の不適正な計上が行われていた事実が判明いたしました。

これらの事実は、社内のコンプライアンスに対する理解や意識が十分ではなかったこと、監査役及び内部監査室の監視、牽制機能が十分に働かなかったことなどによります。以上のことから当社は、売上プロセスの一部に重要な欠陥があり、当該不適切な会計処理が行われ、かつその発見に遅れが生じたものと認識しております。

本件に関する当社の対応として、平成24年3月期（第13期）の決算を訂正し、当該訂正が影響する平成24年3月期（第13期）から平成25年3月期（第14期）までの有価証券報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備につきましては、既に是正を行っておりますが、更なる改善を図るため、第三者委員会からの提言を踏まえ、以下のとおり再発防止策を講じ、内部統制の改善を図ってまいります。

(1) コンプライアンス体制の確立

- ① 人員体制の刷新
- ② コンプライアンス委員会の活用
- ③ コンプライアンス教育・研修の活性化
- ④ 株式会社ドンキホーテホールディングスによるグループコンプライアンスの適用

(2) 監査体制の強化

- ① 監査役監査の充実化
- ② 監査役と内部監査室の連携強化
- ③ 内部監査室の構成員の見直し
- ④ 監査方法の工夫
- ⑤ 会計監査人による監査の強化

(3) 新規取引締結の際の稟議システムの改善

- ① 稟議承認者の増加措置等
- ② 内部監査室担当者の稟議承認を必須とするルールを導入

以上